

薬学部の理念・教育方針

【理念】

豊かな教養、深い専門知識、高い倫理観を有する、薬剤師ならびに薬学研究者の養成。

【教育方針】

薬学科（6年制）は、医療の高度化・細分化・医薬分業の進展等に伴う医薬品の適正使用や薬害防止など、薬剤師に対する高度な社会的要請に応えるため、確固たる倫理観と洗練された技能を持ち、病院、薬局、製薬企業、保健・衛生行政等の幅広い職域で貢献できる使命感に溢れた薬剤師を養成することを目標としている。薬学科を卒業すると薬剤師国家試験受験資格が得られるが、薬学科で開講される授業に熱心に取り組むことにより、国家試験に合格するための十分な実力が涵養される。また、高学年には多彩な専門科目が配置されており、卒業後の進路に合わせて科目を選択することができるよう配慮されている。さらに、薬学科卒業後に大学院博士課程（薬学専攻：修業年限4年）へ進学して、薬学研究者・教育者の進路を選択することも可能である。

生命創薬科学科（4年制）は、生命科学・創薬科学等の分野における研究者をはじめとして、企業の医薬情報担当者や医薬品販売に携わる人材、行政関連分野に進む人材等、薬剤師としてではなく、薬学の知識をもって社会の様々な分野で活躍できる人材の育成を目指している。3年次からの豊富な卒業研究を通して、論理的な思考に基づく問題発見・解決能力をある程度修得できるが、研究者を目指すには、卒業後に大学院修士課程（薬科学専攻：修業年限2年）・博士後期課程（薬科学専攻：修業年限3年）に進学して、研究能力の更なる向上を図る必要がある。生命創薬科学科では、基礎薬学教育に重点が置かれているが、医療関係者としての倫理観も醸成できるように科目編成されている。